塩竈市防災行政情報伝達システム整備業務委託

仕様書

令和７年５月

塩竈市

目次

1.　総則 1
1.1.　概要 1
1.2.　システム構成 1
1.3.　業務範囲 2
1.4.　適用法規 2
1.5.　履行期間及び履行箇所 3
2.　共通指摘事項 3
2.1.　整備業務の原則 3
2.2.　技術基準 3
2.3.　使用部材の条件 4
3.　防災行政情報伝達システム概要 5
3.1.　概要 5
3.2.　周辺機器・回線について 5
4.　@Canal+サーバー(自動起動装置) 7
4.1.　環境要件・機器要件 7
4.2.　機能要件 8
5.　携帯電話網等を活用した情報伝達手段@InfoCanal 8
5.1.　@InfoCanal 親局システム 8
5.2.　@InfoCanal 専用屋外受信機 12
5.3.　@InfoCanal 専用戸別受信機 13
5.4.　連携用@InfoCanal 戸別受信機 15
6.　屋外カメラ装置　モニタリングミックス 16
7.　一般事項 17
7.1.　権利義務の譲渡等の禁止 17
7.2.　本市から提供する資料の取り扱い 17
7.3.　守秘義務など 17
7.4.　セキュリティポリシー・個人情報保護 17
7.5.　履行箇所の特定 17
7.6.　瑕疵担保責任 18
7.7.　特許権等の使用 18
7.8.　仕様書遵守に要する経費 18
7.9.　支払方法・検査・検収 18
7.10.　成果物 18
7.11.　その他 19
8.　一部納入品についての補足など 20

1. 総則

1.1. 概要

本仕様書は、塩竈市（以下、「本市」という。）が発注する防災行政情報伝達システム整備業務委託（以下、「本業務」という。）に適用するとともに、本業務を受託する者（以下、「受託者」という。）として必要な事項を定めたものである。

1.2. システム構成

本事業で整備するシステムの構成・数量は、以下の通りとする。

(1)	携帯電話網等を活用した情報伝達手段@InfoCanal システム構築	:	１式
(2)	@InfoCanal 出力連携オプション(携帯４社緊急速報メール,LINE,HP,X,facebook,Yahoo!防災速報) ※電話応答装置 TS-500B　１台 モニター試聴用@InfoCanal 戸別受信機　３台 含む	:	１式
(3)	@InfoCanal 専用戸別受信機	:	４９台
(4)	FM 連携用@InfoCanal 戸別受信機	:	１台
(5)	電話応答装置連携用@InfoCanal 戸別受信機	:	１台
(6)	肉声放送無線システム	:	１式
(7)	@Canal+サーバー（自動起動装置） ※以下含む ・新規インターネット回線　１式 ・ISP(メールアカウント付き)　１式 ・19 インチラック　１台 ・リモートアクセスルーター　１台 ・危機管理課用 WiFi ルーター　１台 ・危機管理課用非常用ポータブル電源　１台	:	１式
(8)	@Canal+専用 UPS	:	１式
(9)	@Canal+専用操作ノート PC	:	１式
(10)	@InfoCanal 専用屋外子局 120W 装置	:	５２台
(11)	@InfoCanal 専用屋外子局 240W 装置	:	２６台
(12)	@InfoCanal 専用屋外子局用バッテリー	:	１５６式

(13)	高性能スピーカー30W(取付金具込み)	:	２４１台
(14)	高性能スピーカー50W(取付金具込み)	:	５５台
(15)	屋外カメラ装置　モニタリングミックス　MICS ※塩竈市防災センターは有線接続、ブルーセンターは LTE 接続とする	:	２台
(16)	新型 J-ALERT 受信機 JARS-3000 （TYPE3）・アンテナ ※J-ALERT 専用 UPS　１台含む	:	１式

1.3. 業務範囲

本事業に関わる業務範囲は以下の通りとする。

(1) システム構成検討と詳細設計
(2) システム整備業務
(3) 各種試験の実施と試験成績書作成
(4) 関係機関への許可書・届出書・報告資料等の作成
(5) 導入時の取扱指導
(6) 既設機器の撤去・処分
(7) 既設防災行政無線の停止・廃止申請
(8) 有線回線解約に伴う支援
(9) その他、発注者より指示のある関連事項

1.4. 適用法規

本業務を設計・製作・設置する受託者は、本仕様書に定めるもののほか、次に揚げる法規等に準拠すること。

(1) 法規等
① 電波法及び同法関係規則及び告示
② 建築基準法及び同法関係規則
③ 電気設備技術基準
④ 電気設備工事標準仕様書
⑤ 塩竈市地域防災計画および塩竈市条例、規則等
⑥ その他関係法令等

(2) 規格
① 日本産業規格（JIS）
② 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）

③ 日本標準規格（JES）
④ 日本電機工業会標準規格（JEM）
⑤ 日本電子機械工業会規格（EIAJ）
⑥ 電子情報技術産業協会規格（JEITA）

1.5.履行期間及び履行箇所

(1) 履行期間　契約締結日から令和８年３月３１日まで
(2) 履行箇所　本庁舎及び本市内各所

1.6.その他

(1) 参加申込後、辞退する場合は、参加辞退届を提出すること。
(2) 提出期限後の書類の変更は認めない。
(3) 提出された書類は、返還しない。

2. 共通指摘事項

2.1.整備業務の原則

本業務にあたっては、システムがこの仕様に照合して最適の構造及び性能を有するとともに、次に掲げる事項を十分満足するものとなるように配慮して行うこと。

(1) 本業務の実施において、本市の既存の設備を活用し、新たな設備の増を極力控えること。また、既存設備の活用においては機器およびシステムの連携を図り、整合性がとれるものであること。加えて、既存設備と新規設備を併用して使用する場合は、本市と協議のもと、事前に作業計画書の承諾を取った上で行うこと。
例）既存の鋼管柱、鋼管柱基礎など移行期間も含めて当市と調整の上、対応すること。
(2) 堅牢にして長時間の使用に十分耐え得るものであり、維持管理が経済的に行えるものであること。
(3) 日常の清掃、点検、調整及び保守、修理が容易に行えるものであり、かつ、これらに際して危険のない構造のものであること。

2.2.技術基準

本業務にて整備する装置機材は、受託者の責任において品質管理の出来る信頼性の高い

ものを使用すること。また、将来、装置の増設及び機能の追加等に対し、容易に追加や変更が行えるよう配慮されていること。

2.3.使用部材の条件

今回、新たに追加する各装置に使用する部品・材料は全て良品、新品を使用し、国際標準化機構（ISO）または日本産業規格（JIS）と同等以上の性能を有するものであること。

3. 防災行政情報伝達システム概要

3.1. 概要

「防災行政情報伝達システム」は防災情報配信システム群【携帯電話網等を活用した情報伝達手段@InfoCanal・@Canal+サーバー(自動起動装置)】と屋外カメラシステム群【モニタリングミックス】の２つの主システム群、及び周辺機器・回線【ノート PC・危機管理課用非常用ポータブル電源・NW 機器・新型 J-ALERT 受信機・インターネット回線・ISP・19 インチラック・UPS・高性能スピーカー(30w・50w)・肉声放送無線システム】から構成される。これらを組み合わせた際の情報の配信等の経路については以下の構成図を想定している。周辺機器・回線の詳細ついては 3 章・主システムの詳細については 4 章～6 章で記載する。

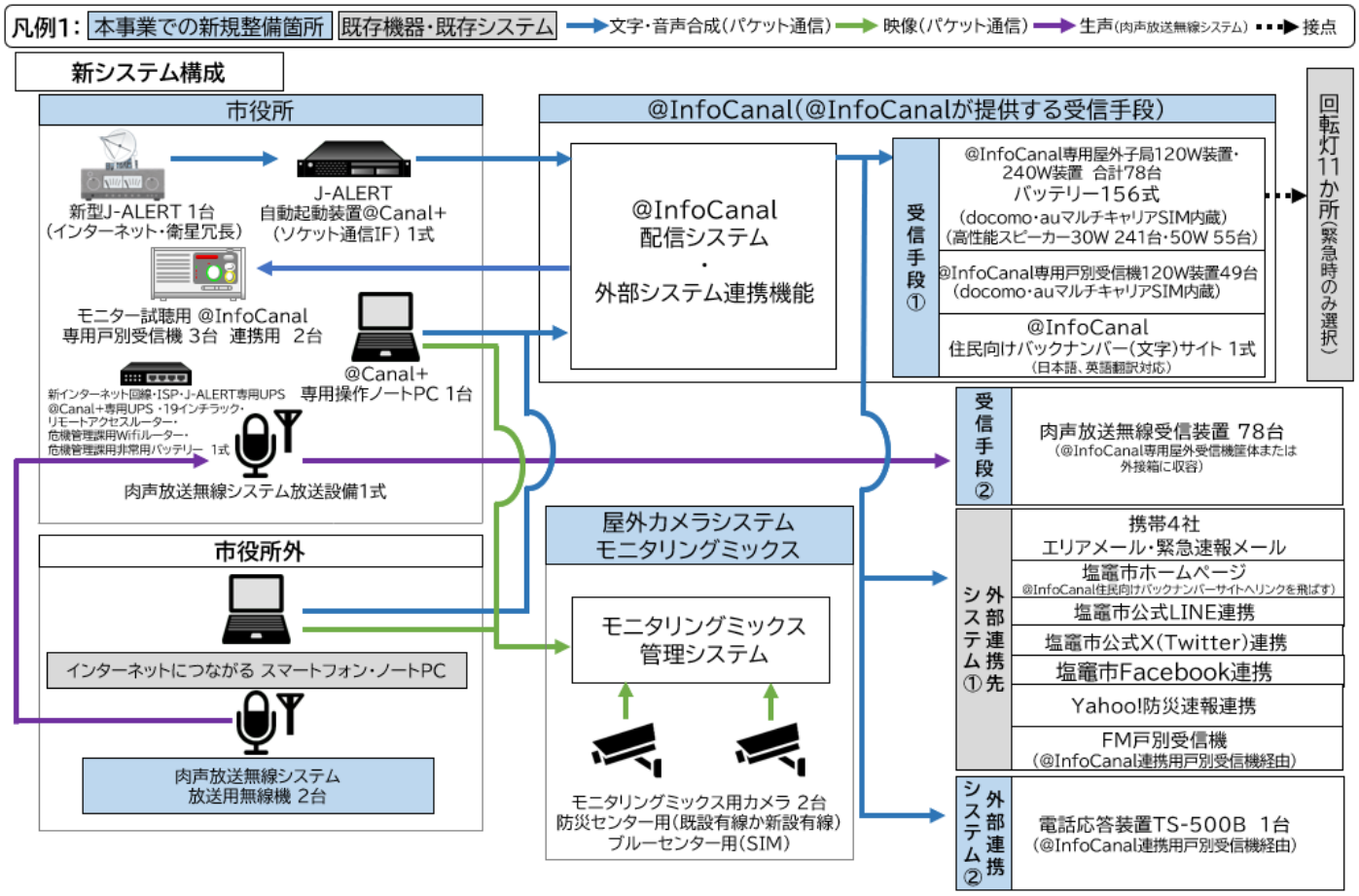

3.2. 周辺機器・回線について

(1) @Canal+サーバーと新型 J-ALERT 向けに新規インターネット・ISP を１組み用意すること。ISP はメールアカウントを具備するプランで申し込むこと。

(2) @Canal+サーバーと新型 J-ALERT 向けにリモートアクセスルーター・危機管理課用WiFi ルーターを用意すること。リモートアクセスルーター配下には同一セグメントで@Canal+と新型 J-ALERT を所属させ、新型 J-ALERT からソケット通信(ポート番号49153)で @Canal+に連携が取れること。リモートアクセスルーター配下の@Canal+と新型 J-ALERT がインターネットにつながり、@Canal+から@InfoCanal に API で連携できる通信環境を確立すること。リモートアクセスルーターには VPN の設定を入れ、外からでも@Canal+サーバーと新型 J-ALERT の保守ができるようにすること。既設 J-ALERT 撤去前に、回転灯等の LAN 接続設備を、リモートアクセスルーター配下に所属させ稼働させること。無線室・危機管理課の範囲で WiFi が利用できるように危機管理課用 WiFi ルーターを設置・設定すること。

(3) @Canal+サーバーと新型 J-ALERT 向けにそれぞれ専用の UPS を用意すること。各専用UPS と@Canal+サーバー・新型 J-ALERT はそれぞれシリアルケーブルで接続すること。

(4) 危機管理課用非常用ポータブル電源を用意すること。設置場所については本市と別途協議すること。

(5) 電話応答装置 TS-500B を用意し、既存の電話応答装置と入れ替えること。設定は既存の電話応答を参考にすること。既存の電話回線を流用すること。電話応答装置連携用@InfoCanal 戸別受信機からの放送を接点・音声経由で電話応答装置 TS-500B に録音できること。

(6) 新型 J-ALERT 受信機の設定を行うこと。インターネットと衛星で冗長化し、有効にする動作ルールは既存の J-ALERT の動作ルール設定を参考にすること。@Canal+はソケット通信 IF に対応した自動起動装置となり、それを踏まえた動作ルール設定・外部 IF 設定とすること。既設 J-ALERT 受信機に接続されている試聴モニターがあれば新型 J-ALERT 受信機に移行すること。

(7) @Canal+専用操作ノート PC を用意すること。有線(リモートアクセスルーター)もしくは、無線(危機管理課用 WiFi ルーター)を介し「インターネット」「@InfoCanal 配信画面」「モニタリングミックス映像管理画面」「新型 J-ALERT 管理画面」「@Canal+管理画面」への接続ができるようにすること。

(8) １９インチラックを用意し指定する箇所に固定すること。当該ラックには①@Canal+サーバー・専用 UPS②新型 J-ALERT・専用 UPS③新規インターネット ONU④リモートアクセスルーター⑤WiFi ルーター⑥電話応答装置 TS-500B を収容し、当該ラック内で機器の配線接続・電源接続を行うこと。@Canal+専用操作ノート PC の設置場所については本市と別途協議すること。

(9) 既設の鋼管柱・支柱に固定されたスピーカーを撤去し、高性能スピーカー30w・50wを据え付けること。当該高性能スピーカーは同鋼管柱・支柱に据え付けられている@InfoCanal 専用屋外受信機と接続し、@InfoCanal の音声合成放送及び肉声放送無線システムからの放送を拡声できること。通常使用時及び J-ALERT 発信時の可聴範囲

については、ソフトシミュレーションと現地調査を十分に行い、本市と協議した上で、スピーカーの方向・入れ替えを行うこと。またそれらは成果物に含めること。

(10)@InfoCanal のバックアップシステムとして、肉声放送無線システムを用いて 78 子局に対し肉声放送を行えること。放送の優先順位は@InfoCanal＞肉声放送無線システムとする。庁舎に肉声用の放送設備を設置すること。@InfoCanal 専用屋外受信機(主たる筐体もしくは副たる筐体)に肉声放送無線システムが受信できる装置を搭載すること。庁舎外から肉声放送が行える無線機を 2 台用意すること。

(11)今利用しているミュージックチャイム(時報)を肉声放送無線システムに移行して継続利用できること。本市では現在約 70 楽曲を時報で利用しており、この楽曲データをそのまま移行できること。楽曲のデータは本市から受託者に提供する。肉声放送無線システムは 70 曲以上対応できること。楽曲データは肉声放送無線システムの各受信機側で保有すること。

(12)肉声放送無線システムは一斉放送・グループ放送・個別放送に対応すること。また、自動プログラム放送が可能なこと。

4. @Canal+サーバー(自動起動装置)

新型 J-ALERT 受信機により入力された防災行政情報等を、携帯電話網等を活用した情報伝達手段@InfoCanal と携帯電話網等を活用した情報伝達手段@InfoCanal の先にある外部連携先システムに対して一斉配信する役割を担う。

4.1.環境要件・機器要件

(1) 自動起動装置@Canal+は J-ALERT 受信機とソケット通信インターフェース(番号 49153)で接続されること。

(2) 自動起動装置@Canal+は インターネットに接続できること。

(3) 自動起動装置@Canal+に設定可能なメールアカウント、メールサーバーの情報があり、メール送信が可能な状態であること。当該情報はインターネット接続用 RT 向けに新規発行したプロバイダに付帯するものを使用すること。

(4) AC・100V 電源が供給される環境があること。また、自動起動装置@Canal+向けには専用の UPS より AC・100V 電源が供給される環境があること。

(5) 当該ハードウェアは 19 インチサーバーラック等に搭載し、安定した状態で設置すること。

(6) VPN 接続が可能であること。

(7) Web ブラウザ (Microsoft Edge) で配信操作を行うための Windows PC が整備されて

おり、当該配信用 PC がネットワークを経由して、自動起動装置@Canal+につながること。

(8) 利便性や実現性、実効性を考慮し、パッケージソフトウェアを使用すること。

(9) OS はオープンソースソフトウェアの Rocky Linux とすること。

(10) 災害時などで代替機への導入を可能とするため、システムを導入するハードウェアは特定メーカーに依存しないこと。

4.2. 機能要件

(1) J-ALERT 受信機ソケット通信インターフェースから出力された文字情報を、人手を介さずに自動的に受信できるインターフェースを保持すること。

(2) J-ALERT 受信機ソケット通信インターフェースから本装置に入力された文字情報の「データ種別」を認識できること。

(3) J-ALERT 受信機ソケット通信インターフェースから入力された文字情報の「データ種別」および本装置内に記録されている経路制御設定に基づき、出力先システムを特定できること。

(4) ログイン ID とパスワードによりアクセスコントロールができること。また、ユーザー登録、削除、及び設定情報の変更やユーザー毎の権限を設定し、権限に応じた機能提供が可能なこと。

(5) 「情報入出力の経路制御機能」により、API を介して「@InfoCanal」の「前半鳴動音回数」「鳴動間隔」「本文繰り返し回数」「本文繰り返し間隔」「後半鳴動音回数」「繰り返し回数」「行政区分 ID」「本文」「件名」「連携先種別」を指定できること。

(6) Windows PC 向けに、Web ブラウザ（Microsoft Edge）で操作できる情報配信画面を提供すること。

(7) 「情報入出力の経路制御機能」により、API を介して「@InfoCanal」に情報を出力できること。

5. 携帯電話網等を活用した情報伝達手段@InfoCanal

監理・配信機能を持つ@InfoCanal 親局システムと、@InfoCanal 親局から受信した文字情報を音声合成に変換して放送する@InfoCanal 専用屋外受信機・@InfoCanal 専用戸別受信機で構成される。

5.1. @InfoCanal 親局システム

@Canal+サーバー（自動起動装置）や WEB 画面の手動操作により入力された文字情報を

@InfoCanal 専用屋外受信機・@InfoCanal 専用戸別受信機・外部連携先システムに対し一斉配信を行う。

5.1.1. 環境要件

(1) 庁舎内からインターネット回線を通じて、本システムにアクセス可能であること。
(2) 庁舎被災時に備え、庁舎設置以外のインターネット網に接続された任意の PC 等の端末からでも配信操作が可能な状態であること。
(3) 当システムへは、固有のアプリおよびプラグイン等に依存せず、標準的な Web ブラウザを用いてアクセスできること。
(4) データベースのデータは適宜バックアップを行うこと。また、バックアップデータは複数拠点のデータセンターに保管すること。また、バックアップデータを格納するストレージは、年間を通して 99.99%以上の可用性を確保できる設計であること。
(5) データの保管や持ち出しに対し、機密保持対策が講じられていること。
(6) システムについて、必要なセキュリティ対策（情報漏洩、不正アクセス等）を講じること。また、端末との通信経路が、SSL/TLS 等により暗号化されていること。

5.1.2. 機能要件

(1) ユーザー管理機能
ア 当設備の利用者の種別として、「システム管理者」および「情報配信者」を指定できること。「システム管理者」とは、主に当システムの動作設定および運用管理を行う者を想定している。「情報配信者」とは、各受信端末に対して情報の配信操作を行う者を想定している。なお、「システム管理者」は「情報配信者」が行うことができる全ての操作を行うことができること。
イ システム管理者および情報配信者を複数名登録することができ、それぞれに固有のユーザーID とパスワードを設定できること。
ウ 情報配信者に対して、それぞれに固有の配信権限（配信可能なグループを限定する等）を設定できること。
エ 情報配信者に対して、「ログイン画面」を提供すること。システム管理者および情報配信者が、当該画面に登録済みであるユーザーID とパスワードの組み合わせを入力することにより、管理・配信サイトにログインできること。
オ システム管理者に対して、Web ブラウザで閲覧可能な「ユーザー情報管理画面」を提供すること。システム管理者は、当該画面を用いてユーザーの登録・削除・編集することができること。
(2) 配信グループ管理機能
ア 配信グループに、任意の受信端末を所属させることができること。

なお、受信端末は、「地域放送システム（屋外受信機）」「双方向コミュニケーション端末（戸別受信機）」「スマートフォンアプリ」および「タブレット型受信機」の全ての種別を対象とすること。

イ　電子ファイル（CSV ファイル）により、配信グループと受信端末の設定情報をインポート・エクスポートできること。

(3) 受信端末管理機能

ア　システム管理者に対して、Web ブラウザで閲覧可能な「受信端末管理画面」を提供すること。

なお、受信端末は、@InfoCanal 専用屋外受信機・@InfoCanal 専用戸別受信機を対象とすること。

イ　「受信端末管理画面」を用いて@InfoCanal 専用屋外受信機・@InfoCanal 専用戸別受信機の接続状態（アンサーバック）を任意のタイミングで閲覧できること。

ウ　@InfoCanal 専用屋外受信機・@InfoCanal 専用戸別受信機のファームウェアを遠隔アップデートできること。

エ　電子ファイル（CSV ファイル）により、全受信端末の情報をインポート・エクスポートできること。

(4) 配信情報の手動入力機能

ア　情報配信者に対して、Web ブラウザで閲覧可能な「配信情報入力画面」を提供すること。情報配信者は、当該画面を用いて配信情報を文字入力することができること。

イ　予め登録済みである配信テンプレートを用いて、配信情報を文字入力することができること。

ウ　配信情報入力操作において、配信対象を「配信グループ単位」もしくは「受信端末単位」で指定できること。受信端末単位で配信対象を指定する際は、端末種別に関わらず任意の端末を複数指定できること。

エ　情報配信者毎に指定されている特定の「テスト配信用端末」を、配信対象に指定できること。

オ　「配信情報入力画面」では音声合成メディア・文字メディア向けに２種の行政情報（文字情報）入力欄を設け、それぞれ文字入力した後１括の配信操作ができること。

カ　「配信情報入力画面」の音声合成メディア本文入力欄で{,　,}内に単語・全角スペース・半角カタカナ・韻律記号(’/|>)を組合せて配信することで、専用戸別受信機・専用屋外受信機で読み上げる音声合成の調整ができること。

キ　@InfoCanal 専用屋外受信機に対し時差放送を行えること。

(5) 配信情報の API による入力機能

ア　外部システムに対して、配信情報を入力可能な API を提供すること。当システ

ムにおいては、主に@Canal+(自動起動装置)がこれを利用する想定である。

イ　配信対象を配信グループ単位(行政・地域・情報・属性区分ＩＤ)で指定できること

ウ　本文繰り返し回数を指定できること。

エ　件名・本文を指定できること

オ　緊急度を「通常」、「緊急」で指定できること。

カ　緊急度を「通常」とした際に、鳴動音で通常音を指定できること。

キ　緊急度を「緊急」とした際に、鳴動音を緊急音、サイレン音、国民保護、緊急地震速報、大津波警報、津波警報、津波注意報から指定できること。

ク　前半鳴動音回数、鳴動間隔、本文繰り返し回数、本文繰り返し間隔、後半鳴動音回数、繰り返し回数、行政区分 ID、情報区分 ID、属性区分 ID、行政区分 ID、連携先種別を指定できること。

(6) 配信情報集計機能

ア　情報配信者に対して、ウェブブラウザで閲覧可能な「配信情報集計画面」を提供すること。「配信情報入力画面」から配信操作を実行した際に、配信結果を画面で確認できること。また、過去に配信した情報に対する配信履歴を閲覧できること。

イ　配信情報集計画面には、「地図」および「グラフ」を用いて配信結果を表示すること。

ウ　各受信端末が情報を受信した位置、もしくは情報を既読した位置などの情報に基づき、「地図」上に端末の位置を表示できること。一定の範囲に多数の端末が存在する場合は、端末群があることが分かるアイコンを表示し、そこに含まれる端末の台数を数値で表示できること。

エ　「グラフ」には、受信ステータス（未達・到達・既読）毎に、受信端末数が表示できること。

オ　情報配信者が地図上のマーカーやグラフ内の各要素を選択することにより、それらに含まれる受信端末の詳細情報を表示すること。

カ　「アンケート形式」の情報を配信した際には、設問毎の回答集計を表示することができること。設問への回答内容が変更された際には、最新の回答内容のみ回答集計に反映すること。

キ　回答集計データを電子ファイル（CSV ファイル）に出力できること。

ク　「地図」「グラフ」「回答集計」から所定の条件に合致する受信端末群を選択することができ、選択した受信端末を対象に情報を配信できること。

(7) LINE 連携機能

@InfoCanal から API を介し市公式 LINE(一斉)に本文を配信出力連携ができること。

(8) X(Twitter)連携機能

@InfoCanal から API を介し市公式 X(Twitter)アカウントへ本文の配信連携ができること。ただし、API の仕様は 2025 年段階で公開されている、公的機関の防災情報に適用される無料 API を前提とし、X(Twitter)サービス側で当該無料 API の改定があった場合、費用(整備・維持)について別途協議することとする。

(9) Facebook 連携機能

@InfoCanal もしくは中間システム経由で市公式 Facebook アカウントへ本文（文字のみ）の配信連携ができること。

(10)バックナンバーサイト発行機能

@InfoCanal で配信した件名・本文 （日本語）をバックナンバーサイトに日本語のまま表示できること。@InfoCanal で配信した件名・本文 （日本語）を英語に翻訳してバックナンバーサイトに表示できること。当市 HP 上にバックナンバーサイト用のリンクを用意すること。

(11)携帯 4 社緊急速報・エリアメール連携機能

@InfoCanal から API を介し、エリアメール（docomo）・緊急速報メール（au、ソフトバンク、楽天モバイル）へ件名・本文の配信連携ができること。

(12)Yahoo!防災速報連携機能

@InfoCanal から API を介し、Yahoo!防災速報へ配信連携ができること。

5.2.@InfoCanal 専用屋外受信機

@InfoCanal 親局から受信した文字情報を音声合成に変換して放送する機能を持つ。
市内鋼管柱・支柱に固定されている既設受信機設備を取り外し、新たに@InfoCanal 専用屋外受信機(アンテナ含む)を据え付けること。当該受信機で生成した音声合成放送をアンプ介して高性能スピーカー(30W・50W)から拡声させること。回転灯・モーターサイレンが設置してある箇所には、回転灯・モーターサイレンと連携できる設備を設けること。該当箇所は緊急放送時に点灯・駆動音を鳴らす運用を行っている。

5.2.1. 環境要件

(1) 設置場所において搭載 SIM に対応する電波が圏内で安定しており、通信できる環境があること。

(2) 電源の供給が可能なこと。

5.2.2. 機器要件・機能要件

(1) 肉声放送無線システムの放送を受信できる装置を搭載できること。

(2) 停電時 55 分待機・5 分吹鳴で 72 時間以上動作するバッテリーを搭載していること。また当該バッテリーは長寿命(13 年)対応のものであること。

(3) 当市は沿岸部のため主たる筐体については塩害に強い GFRP 筐体とすること。

(4) 商用電源、およびバッテリーによる駆動が可能なこと。
(5) 通常時は商用電源により駆動し、給電が途絶えた場合に自動的にバッテリーによる駆動に切り変わること。また、給電が回復した場合に自動的に商用電源による駆動に切り変わること。
(6) 音声外部出力端子（音声、GND、接点制御）を具備すること。
(7) LTE/3G を用いて、@InfoCanal 親局システムとの通信を行うこと。
(8) 屋外において壁面および円柱への設置ができること。
(9) 通信回線として、LTE を用いて、管理・配信設備との通信を行うこと。
(10)技術基準適合証明書を取得していること。
(11)@InfoCanal 親局から遠隔でアップデートができること。
(12)情報を受信した際、設定ファイルの音量にて鳴動・読み上げができること。
(13)@InfoCanal 親局でランドマーク情報として緯度、経度を指定しておくことで、@InfoCanal 親局の地図上に@InfoCanal 専用屋外受信機の位置を表示できること。
(14)遠隔でグループ設定ができること。
(15)@InfoCanal 親局の管理・配信設備から配信されたテキスト形式の情報を受信できること。
(16)@InfoCanal 親局の管理・配信設備から配信されたテキスト形式の情報を受信した際に自動的に通知音の鳴動および音合成による内容の読み上げが開始されること。
(17)受信した情報の緊急度（通常・緊急）により、通知音の鳴らし分けができること。
(18)@InfoCanal 親局の管理・配信設備との接続が確立している状態において、端末がオンラインである旨を管理・配信設備へ通知できること。（アンサーバック機能）
(19)@InfoCanal 親局の管理・配信設備から配信されたテキスト形式の情報を受信した際に受信した旨を管理・配信設備に通知できること。
(20)docomo・au のマルチキャリア SIM を搭載できること。
(21)楽曲を最大 6 曲・合計 180 秒まで記憶できること。
(22)通常音、緊急音、サイレン音、国民保護、緊急地震速報、大津波警報、津波警報、津波注意報に関する音源を記憶できること。
(23)緊急放送時に鋼管柱・支柱に据え付けてある既設の回転灯・モーターサイレンに連携できること。

5.3.@InfoCanal 専用戸別受信機

@InfoCanal 親局から受信した文字情報を音声合成に変換して放送する機能を持つ。
既設戸別受信機を撤去し、当該受信機を据え付けること。

5.3.1. 環境要件

(1) 設置場所において搭載 SIM に対応する電波が圏内で安定しており、通信できる環境

があること。

(2) コンセントの挿し込み口があり、安定した電源の供給が可能なこと。

5.3.2. 機器要件・機能要件

(1) 商用電源および乾電池による駆動が可能であること。

(2) パソコン、スマートフォン、タブレット、フィーチャーフォン等の汎用品は@InfoCanal 専用戸別受信機とはみなさない。

(3) 筐体に直接単三乾電池 4 本を装着するソケットを具備していること。

(4) 通常時は商用電源により駆動し、給電が途絶えた場合に自動的に乾電池による駆動に切り変わること。また、給電が回復した場合に自動的に商用電源による駆動に切り替わること。

(5) 高齢者等にも押下しやすい大きな物理ボタンを前面に具備していること。また、単純な操作により、既読確認や聞き直し等が行えること。

(6) 懐中電灯の代替となる簡易なライトを具備していること。

(7) 音声外部出力端子（音声 LR、GND、接点制御）を具備していること。

(8) 屋内において壁面および卓上への設置ができること。また、携行利用ができること。

(9) 通信回線として、LTE/3G を用いて、管理・配信設備との通信を行うこと。

(10) 技術基準適合証明書を取得していること。

(11) @InfoCanal 親局の管理・配信設備から遠隔でファームウェアのアップデートができること。

(12) 情報受信者（端末の利用者）により音量の設定ができること。ただし、緊急情報を受信した場合は、設定された音量にかかわらず最大音量にて鳴動・読み上げを行うこと。

(13) @InfoCanal 親局の管理・配信設備からグループ設定ができること。

(14) 当システムの管理・配信設備から配信されたテキスト形式の情報、および各携帯電話会社から配信されるエリアメール（緊急速報メール）を受信できること。

(15) 電源 OFF 状態を含む通信断の状態に配信された情報は、通信が回復した時点で自動的に受信できること。

(16) GPS 信号による位置情報の測位ができること。

(17) docomo・au のマルチキャリア SIM を搭載できること。

(18) @InfoCanal 親局の管理・配信設備から配信されたテキスト形式の情報、およびエリアメールを受信した際に、自動的に着信音の鳴動および合成音声による内容の読み上げが開始されること。

(19) 物理ボタンを押下することにより、鳴動・読み上げの再生を停止できること。

(20) 本体のみで直立する形状をしていること。

(21) 受信した情報の緊急度（通常・緊急）により、通知音の鳴らし分けができること。

(22)緊急度が「緊急」である情報を受信した際には、ミュート（設定音量がゼロ）の場合も含め強制的に最大音量で鳴動すること。
(23)緊急度が「通常」である情報を再生中に、緊急度が「緊急」である情報を受信した場合は、再生中の鳴動・読み上げを停止し、緊急度が「緊急」である情報を鳴動・読み上げさせること。
(24)情報受信者（端末の利用者）が確認ボタンを押下することにより、受信済みの情報を再生できること。
(25)受信済みの情報を５件以上保持できること。
(26)@InfoCanal 親局の管理・配信設備との接続が確立している状態において、端末がオンラインである旨を管理・配信設備へ通知すること。(アンサーバック機能)
(27)@InfoCanal 親局の管理・配信設備から配信されたテキスト形式の情報を受信した際に、受信した旨を管理・配信設備に通知すること。同様に、情報受信者（端末の利用者）が、確認ボタンを押下した際にもその旨を通知すること。
(28)@InfoCanal 親局の管理・配信設備に状態を通知する際には、位置情報測位機能により取得した端末自身の位置情報を、通知内容に付与すること。
(29)未確認の情報がある場合には、ランプが点灯すること。
(30)乾電池の電圧が一定以下に低下したことを、端末使用者に知らせること。
(31)楽曲を最大 6 曲・合計 180 秒まで記憶できること。
(32)通常音、緊急音、サイレン音、国民保護、緊急地震速報、大津波警報、津波警報、津波注意報に関する音源を記憶できること。

5.4.連携用@InfoCanal 戸別受信機

@InfoCanal 親局から受信した文字情報を音声合成に変換して放送する機能を持つ。当該音声合成の放送を FM 装置・電話応答装置に連携するための戸別受信機となる。

5.4.1. 環境要件

(1) 設置場所において搭載 SIM に対応する電波が圏内で安定しており、通信できる環境があること。
(2) コンセントの挿し込み口があり、安定した電源の供給が可能なこと。
(3) FM 装置・電話応答装置側で接点・音声を受け付けるインターフェースを具備していること。

5.4.2. 機器要件・機能要件

(1) 商用電源による駆動が可能であること。
(2) 筐体については、容易に操作ができる「専用筐体型」とする。パソコン、スマート

フォン、タブレット、フィーチャーフォン等の汎用品は連携用@InfoCanal 戸別受信機とはみなさない。

(3) 音声外部出力端子（音声 LR、GND、接点制御）を具備していること。これらの端子から FM 装置・電話応答装置に音声合成放送の連携をすること

(4) 屋内において壁面および卓上への設置ができること。

(5) @InfoCanal 親局の管理・配信設備との接続が確立している状態において、端末がオンラインである旨を管理・配信設備へ通知すること。（アンサーバック機能）

(6) 楽曲を最大 6 曲・合計 180 秒まで記憶できること。

(7) 通常音、緊急音、サイレン音、国民保護、緊急地震速報、大津波警報、津波警報、津波注意報に関する音源を記憶できること。

(8) docomo・au のマルチキャリア SIM を搭載できること。

(9) 通信回線として、LTE/3G を用いて、管理・配信設備との通信を行うこと。

(10) 技術基準適合証明書を取得していること。

(11) @InfoCanal 親局の管理・配信設備から遠隔でファームウェアのアップデートができること。

(12) @InfoCanal 親局の管理・配信設備から配信されたテキスト形式の情報、およびエリアメールを受信した際に、自動的に着信音の鳴動および合成音声による内容の読み上げが開始されること。

6. 屋外カメラ装置　モニタリングミックス

モニタリングミックスは、クラウドの管理画面とカメラで構成される。
既設カメラ（防災センター・ブルーセンター）を取り外し、それぞれ新たなカメラを取り付けること。防災センター向けのカメラは有線接続を前提とすること。防災センターの既存有線を利用するか・新規回線（有線）を利用するかは現地調査を行い、危機管理課と協議して決定すること。ブルーセンター向けのカメラは SIM での接続を前提とすること。

6.1.1.　環境要件

(1) カメラ設置場所において搭載する SIM に対応する電波が圏内で安定しており、通信できる環境があること。もしくは通信ができる有線か WiFi の環境があること。

(2) カメラ設置場所付近にコンセントの差し込み口があり、安定した電源の供給が可能なこと。

6.1.2.　機器要件・機能要件

(1) インターネットブラウザでカメラ映像を閲覧・保存できる管理画面機能・監理システムがあること。

⑵ カメラ本体の通信インターフェースとして有線・WiFi・SIMに対応していること。
⑶ NETISの認証実績があること。
⑷ 住民がカメラ映像を閲覧できる機能を設けること。

7. 一般事項

7.1. 権利義務の譲渡等の禁止

受託者は、本業務により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保の目的に供することができない。ただし、あらかじめ本市の承認を得た場合は、この限りでない。

7.2. 本市から提供する資料の取り扱い

受託者は、本業務に係る契約が満了し、若しくは解除されたとき又は資料等が本業務遂行上不要となった場合は、遅滞なく資料等を本市に返還し、又は本市の指示に従った処置を行うものとする。

7.3. 守秘義務など

（１） 本業務における成果物（中間成果物を含む。）については、本業務においてのみ使用することとし、これらを蓄積および他の目的に使用をしてはならない。
（２） 本業務の履行に当たって知り得た秘密を漏らしてはならない。
（３） 上記２点の規定は、本業務に係る契約期間の満了後又は契約解除後も同様とする。

7.4. セキュリティポリシー・個人情報保護

受託者又は本市の承認を得て再委託された場合の再委託先及びそれらの使用人は、本業務の履行に当たり、本市の定めるセキュリティポリシーを遵守しなければならない。さらに本業務を遂行するための個人情報の取扱いについて、本市の定める情報公開及び個人情報保護に関する条例を遵守しなければならない。

7.5. 履行箇所の特定

受託者は、本業務の履行に当たり、履行箇所（住所、事業所名等）を特定するものとし、本市に無断で当該履行箇所以外での業務を行ってはならない。また設置作業については、本市と協議のもと、事前に作業計画書の承諾を取った上で行うこと。

7.6. 瑕疵担保責任

（１） 本業務の検査完了後 1 年以内に、本仕様書に定める成果物において瑕疵が発見された場合、受託者が無償で対応可能な範疇、期間で補修又は追完を行うものとする。

（２） 上記点の規定は、本業務に係る契約期間の満了後又は契約解除後も同様とする。

7.7. 特許権等の使用

受託者は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の法令に基づき保護される第三者の権利（以下「特許権等」という。）の対象となっている材料、履行方法等を使用するときは、その使用に関する責任を協議の上、必要な範囲で負わなければならない。ただし、受託者がその材料、履行方法等を指定した場合において、仕様書に特許権等の対象である旨の明示がなく、かつ、受託者がその存在を知らなかったときは、本市は、受託者がその使用に関して要した費用を負担するものとする。

7.8. 仕様書遵守に要する経費

本仕様書を遵守するために要する経費は、明らかに受託者の責によるものであると判断した場合は、受託者の負担とする。

7.9. 支払方法・検査・検収

支払方法については、検査・検収後の 2 回払いとする。

2 回払いの項目としては次の通りとする。

（１）機器調達完了時

材料および機器類の搬入時に実施する。受託者が納入予定とする材料および機器類（以下、「納入予定品」という。）について現物確認を行う。なお、納入予定品が複数個の場合は、総数を把握できる写真でも可とする。実施日・実施場所については本市の検査員が指定する。

（２）納品時

完成検査および検収は、整備完成後、本市の指定する日に、本市の検査員が実施する。検収には本市関係課職員も立会うものとし、その検査合格をもって機器性能の検収とする。

7.10. 成果物

受託者は、次に示す成果品を本市に納めるものとする。

（１）機器調達完了時

ア　完了届　1部

イ　納入予定品写真（複数個の場合はその総数がわかるもの）　1式

ウ　納入予定品仕様説明書　1式

エ　打合せ記録簿（本事業開始から機器調達完了時まで）　１部

オ　その他、本市が求めるもの

（２）納品時

ア　完了届　１部

イ　システム構成図　１部

ウ　システム操作説明書　１部

エ　作業計画書および各種機器試験データ　１式

オ　上記イ～エまでの電子データ（CD-R 又はDVD-R）　１部

カ　システム環境　１式

キ　システム環境写真（着手前、施工中、完成後、各種機器試験実施状況）　１式

ク　打合せ記録簿（本事業開始から納品時まで）　１部

ケ　その他、本市が求めるもの

7.11. その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、本市と受託者で協議して定めるものとする。

8. 一部納入品についての補足など

No.	名　　称	仕　　様	数量	備　　考
1	@InfoCanal 専用戸別受信機	無線方式： 対応キャリア網　docomo(LTE/3G)、au(LTE のみ) LTE 通信　対応周波数帯域 B1、B3、B18、B19 3G 通信　対応周波数帯域 B1、B19 緊急速報（ETWS/CBS）情報受信 GPS 測位：GPS(Standalone) スピーカー：85db SPL(機器正面 50cm 位置) 外部出力：Φ35mm４極ミニジャック （先端より、モノラル音声、モノラル音声、GND、外部制御信号） 電源：専用 AC アダプタ （入力 AC100V50/60Hz 出力 DC12V1A） 電池（アルカリ単三電池×４本 約 36 時間駆動） 外形寸法：200mm(W)×106mm(H)×59mm(D) 重量：約 435g（電池含まず） 使用条件：温度：0～40℃ （保管温度-10～60℃） 湿度：～80% 結露しない事 音声合成：自治体毎の辞書対応 付加機能：ランプと音声による電池消耗通知、遠隔ファームアップ機能（FW、設定パラメータ、チャイム、楽曲、音声合成辞書）、最大６件の履歴再生	54	モニター試聴用 3 台と 連携用@InfoCanal 戸別受信機 2 台 を含む docomo　もしくは au の SIM を内蔵すること。

2	@Canal+サーバー （自動起動装置）	型式：1U ラックマウント型 CPU：インテル® Xeon® ﾌﾟﾛｾｯｻｰ相当 メモリ：4GB 以上 HDD：300GB 以上 SAS HDD × 2 （RAID1）以上 ドライブ：DVD-R 相当 OS: Rocky Linux EIA 規格	1	
2	@Canal+専用 UPS	出力電力: 1200VA / 900W 定格入力電圧： AC100V	1	シリアルケーブルで@Canal+(自動起動装置)と接続すること。
3	@Canal+専用操作ノート PC	CPU：インテル Core i5　以上 OS：Windows 11 Home 以上 メモリ：4GB RAM 以上 ストレージ容量：SSD：256GB 以上 画面サイズ：13 型(インチ)以上	1	有線 LAN ポートを具備すること。 WiFi に対応すること。
4	@InfoCanal 専用屋外子局 120W 装置	無線方式： 対応キャリア網　docomo(LTE/3G)、au(LTE のみ) LTE 通信　対応周波数帯域 B1、B3、B18、B19 3G 通信　対応周波数帯域 B1、B19 外付けアンテナ２本 （寸法 105(W)×256(H)×197(D)mm） ※支持器具や、取り付け金具含まず 電界強度確認用 LED×3 電力増幅装置 120W×1 モニタースピーカー内蔵 自動復帰ブレーカー×1 SPD×1 電源: 通常時 AC100Ｖ、停電時 DC24V 消費電流: AC100V 最大 1A 主たる筐体材質：ＧＦＲＰゲルコート 外装、IP55 準拠	52	docomo・au の マルチキャリア SIM を内蔵すること。

		温度範囲：－10℃～＋50℃（受信装置） 湿度条件：40℃　95％ＲＨ以下（結露なきこと） 音声合成：話者女性・自治体毎の辞書対応		
5	@InfoCanal 専用屋外子局 240W 装置	無線方式： 　対応キャリア網　docomo(LTE/3G)、au(LTE のみ) 　LTE 通信　対応周波数帯域 B1、B3、B18、B19 　3G 通信　対応周波数帯域 B1、B19 外付けアンテナ２本 　（寸法 105(W)×256(H)×197(D)mm） 　※支持器具や、取り付け金具含まず 電界強度確認用 LED×3 電力増幅装置 120W×2 モニタースピーカー内蔵 自動復帰ブレーカー×1 SPD×1 電源: 通常時 AC100Ｖ、停電時 DC24V 消費電流: AC100V 最大 1A 主たる筐体材質：ＧＦＲＰゲルコート外装、IP55 準拠 温度範囲：－10℃～＋50℃（受信装置） 湿度条件：40℃　95％ＲＨ以下（結露なきこと） 音声合成：話者女性・自治体毎の辞書対応	26	docomo・au の マルチキャリア SIM を内蔵すること。

6	危機管理課用非常用ポータブル電源	容量：4,096Wh AC 出力：3600W サイズ(W×D×H)：34.1 cm×69.3 cm×41.0cm ポート構成：AC 出力×7 USB-A×2 USB-C×2 DC 出力×1	1	
7	リモートアクセスルーター	LAN/WAN ポート: LAN：4 ポート, WAN：1 ポート ※全ポート：10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T, ストレート/クロス自動判別 ※LAN ポートは 4 ポート L2 スイッチ メモリー: Flash ROM32MB、RAM256MB 対応回線:FTTH スループット：最大 2.0Gbit/s VPN 機能：IPsec（VPN 機能：NAT トラバーサル, XAUTH)	1	
8	危機管理課用 WiFi ルーター	無線 LAN インターフェース 伝送方式：CCK、DSSS、OFDM、OFDMA、MIMO 準拠規格（最大転送速度）：5GHz： IEEE 802.11ax:2401Mbps（160MHz 2x2) IEEE 802.11ac:1733Mbps（160MHz 2x2) IEEE 802.11n:300Mbps（40MHz 2x2) IEEE 802.11a:54Mbps 2.4GHz： IEEE 802.11ax:573Mbps（40MHz 2x2) IEEE 802.11n:300Mbps（40MHz 2x2) IEEE 802.11g:54Mbps IEEE 802.11b:11Mbps アンテナ：内蔵アンテナ　5GHz：3 本 2.4GHz：2 本	1	

9	新型 J-ALERT 受信機 JARS-3000（TYPE3）・アンテナ	通信インターフェース 　イーサネット：00BASE-TX/1000BASE-T 　シリアル：RS-232C CPU：Intel Atom x6425E CPU クロック：2.00Ghz メモリ：DDR4 SDRAM ストレージ(システム):20Gbyte ストレージ(ログ):20Gbyte	1	シリアルケーブルで新型 J-ALERT 受信機と接続すること。
10	J-ALERT 専用 UPS	出力容量: 500VA/450W 定格入力電圧： AC100V	1	
11	高性能スピーカー（取付金具込み）	定格入力：30W 定格インピーダンス：330Ω(30W)、500Ω(20W) 再生周波数帯域：350Hz～8kHz(出力音圧レベルより-20dB 以内) 指向性：約水平：85°、垂直：約 20°(2kHz) 防水・防塵性能：IPX5 外形寸法：幅約 168mm、高さ約 720mm、奥行き約 195mm（突起部除く） 質量：約 9kg 筐体色：グレー	241	

12	高性能スピーカー（取付金具込み）	定格入力：50W 定格インピーダンス：200Ω(50W)、330Ω(30W) 再生周波数帯域：350Hz～8kHz(出力音圧レベルより-20dB 以内) 指向性：約水平：90°、垂直：約 15°(2kHz) 防水・防塵性能：IPX5 外形寸法：幅約 168mm、高さ約 1344mm、奥行き約 195mm（突起部除く） 質量：約 15.5kg 筐体色：グレー	55	
13	@InfoCanal 専用屋外受信機用バッテリー	公称電圧(V):12 容量(Ah)20 時間率:40 重量:約 16000 グラム	156	@InfoCanal 専用屋外受信機に搭載すること @InfoCanal 専用屋外受信機 120W・240W のバックアップ時間：5 分放送、55 分待機サイクル時　72 時間 13 年長寿命タイプ 屋外利用に特化した移動式ネットワークカメラとする。 当該映像をインターネットで確認できる管理画面の提供を含む。 NETIS の認証実績があること。 防災センター向けの
14	屋外カメラ装置 モニタリングミックス　MICS	画像解析度（最大）：800X600 消費電力（最大）：30W（60W） 通信インターフェース：有線・WiFi・SIM 映像粒子（画素数）:130 万画素 高倍率ズーム: 光学 18 倍・デジタル 2 倍＝36 倍ズーム デジタルズーム 8 倍＝288 倍 パーン・チルト：パーン 360 度・チルト 120 度	2	

				MICS カメラは有線接続とする。既存有線接続が調査の上不可であれば新規回線を手配し接続すること。 ブルーセンター向けのカメラは SIM を内蔵し提供すること
15	電話応答装置 TS-500B	応答制御端子：無電圧メーク入力、500ms 以上 接点容量：DC10V,10mA 以上、1kΩ 以下（スクリューレス端子） 再生装置：内蔵スピーカ 電源：AC100V±10V、50/60Hz ラック取付金具：含まない 寸法(幅×奥行×高さ））：429×294×150mm ゴム足含む	1	最大アナログ４回線を収容できるインターフェースを具備していること。 既存 TS-400 に接続しているアナログ回線モジュラージャック・コンセント(AC・100V)を流用する想定。

塩竈市　屋外子局　設置個所一覧表

子局番号	子局名	所在地	備考
001	梅の宮浄水場	伊保石	
002	千賀の台3号公園	千賀の台2丁目12	
003	千賀の台2号公園	千賀の台1丁目13	
004	青葉が丘	青葉が丘34	
005	青葉が丘9号線	青葉が丘14	
006	青葉が丘公園	青葉が丘3-1	
007	杉の入西部	杉の入3丁目14	
008	新浜町3丁目（公園前）	新浜町3丁目	
009	新浜児童遊園	新浜町2丁目15	
010	伊保石集会所	伊保石143-7	
011	梅が丘公園	庚塚53	
012	清水沢緑地公園	清水沢3丁目23	
013	松陽台ポケットパーク	松陽台2丁目4	
014	楓町中央公園	楓町3丁目2	
015	楓町集会所	楓町2丁目1-17	
016	杉の入小	杉の入1丁目19	
017	梅の宮神社	梅の宮15	
018	藤倉三丁目公園	藤倉3丁目18-37	
019	新浜町大通線（中央分離帯）	新浜町1丁目21	モーターサイレン付属
020	後楽町公園	後楽町4	
021	清水沢公園	清水沢1丁目37	
022	体育館	今宮町9	
023	藤倉保育園	藤倉1丁目4	
024	旧海員会館	新浜町1丁目16	
025	長沢郵便局	梅の宮3	
026	二小	小松崎10-1	
027	藤倉児童会館	藤倉2丁目2-12	
028	東塩釜駅広場	藤倉3丁目4	
029	まがき集会所	新浜町1丁目3-7	モーターサイレン・パトライト付属
030	泉沢町集会所	長沢町3-22	
031	長沢町1号線	長沢町5	
032	北浜公園	北浜4丁目7	
033	栄町集会所	権現堂19-2	
034	北浜2丁目	北浜2丁目11-15	
035	第一中学校	みのが丘3-1	
036	千賀の浦橋	海岸通12	モーターサイレン・パトライト付属
037	マリンゲート	港町1丁目4	
038	海岸通	海岸通6	
039	月見が丘霊園	月見が丘2	

塩竈市　屋外子局　設置個所一覧表

子局番号	子局名	所在地	備考
040	権現堂浄水場	権現堂2	
041	四方跡公園	西町3	
042	港橋	貞山通2丁目4-1	パトライト付属
043	日鐵セメント	貞山通1丁目7-13	モーターサイレン・パトライト付属
044	港町集会所	港町2丁目9-7	
045	新大日向団地	大日向町38	
046	向ヶ丘公園	向ヶ丘10	
047	赤坂公園	赤坂26	
048	塩釜高校	泉が丘10	
049	一小	泉が丘1	
050	東園寺	旭町1	
051	中の島児童公園	中の島1番	
052	貞山通集会所	貞山通3丁目5	
053	カメイ油槽	貞山通2丁目10	
054	玉川第4公園	玉川3-5	
055	市川玉川線	母子沢町23	
056	香津町保育所	香津町4-15	
057	公民館	東玉川町9-1	
058	新富町公園	新富町29	
059	天満崎公園	舟入2丁目2	
060	モービル油槽	貞山通3丁目20	
061	新玉川住宅	母子沢町1-1	
062	玉川小学校	玉川2丁目5	
063	第一貯留管	南錦町1	
064	花立二集会所	花立町19-25	
065	袖野田集会所	袖野田町26-15	
066	野田公園	野田14	
067	牛生公園	芦畔町8	
068	西塩釜駅	錦町24	
069	浦戸漁協	浦戸桂島庵寺	モーターサイレン・パトライト付属
070	桂島庵寺	浦戸桂島庵寺	パトライト付属
071	旧浦戸二小	浦戸桂島台23-2	
072	石浜	浦戸石浜本石浜	モーターサイレン・パトライト付属
073	浦戸諸島開発総合センター	浦戸野々島川岸50	パトライト付属
074	野々島毛無崎	浦戸野々島毛無崎	
075	浦戸東部漁協	浦戸寒風沢湊	モーターサイレン・パトライト付属
076	寒風沢湊	浦戸寒風沢湊	
077	寒風沢中月	浦戸寒風沢中月	モーターサイレン・パトライト付属
078	朴島	浦戸朴島	モーターサイレン・パトライト付属

塩竈市　戸別受信機設置場所一覧表

個別番号	区分	設置場所	住所	備考
1001	指定避難所	第一小学校	塩竈市泉ヶ岡1-1	
1002	指定避難所	第二小学校	塩竈市小松崎10-1	
1003	指定避難所	第三小学校	塩竈市花立町15-1	
1004	指定避難所	月見ヶ丘小学校	塩竈市月見ケ丘2―1	
1005	指定避難所	杉の入小学校	塩竈市杉の入1-19-1	
1006	指定避難所	玉川小学校	塩竈市玉川2-9-1	
1007	指定避難所	第一中学校	塩竈市みのが丘3―1	
1008	指定避難所	第二中学校	塩竈市楓町2-10-1	
1009	指定避難所	第三中学校	多賀城市笠神2-1-1	
1010	指定避難所	玉川中学校	塩竈市権現堂１９－１	
1011	指定避難所	浦戸小中学校	塩竈市浦戸野々島字馬越8	
1012	指定避難所	桂島ステイステーション	塩竈市浦戸桂島字台23	
1013	指定避難所	寒風沢ステイステーション	塩竈市浦戸寒風沢字中月21	
1014	指定避難所	公民館	塩竈市東玉川町9-1	
1015	指定避難所	塩釜高校1（東キャンパス）	塩竈市泉ケ岡7-1	
1016	指定避難所	塩竈市体育館	塩竈市今宮町9-1	
1017	指定避難所	塩竈市温水プール	塩竈市字杉の入裏39-173	
1018	指定避難所	塩釜港湾合同庁舎	塩竈市貞山通3-4-1	
1019	指定避難所	塩竈神社（一森山道場）	塩竈市宮町7-15	
1020	指定緊急避難場所	稲荷神社	塩竈市尾島町3-12	
1021	指定緊急避難場所	願成寺境内	塩竈市錦町3-5	
1022	指定緊急避難場所	塩釜高校1（西キャンパス）	塩竈市泉ケ岡10-1	
1023	指定緊急避難場所	仙台地方振興事務所水産漁港部	塩竈市新浜町1-9番地内	
1024	指定緊急避難場所	伊保石公園	塩竈市字伊保石95-1	
1025	指定緊急避難場所	神明社境内	塩竈市浦戸野々島字朴島	
1026	指定緊急避難場所	パチンコタイガー塩釜店	塩竈市港町1-7-5	
1027	津波避難ビル	イオンタウン塩釜	塩竈市海岸通15-100	
1028	津波避難ビル	マリンゲート塩釜	塩竈市港町1-4-1	
1029	津波避難ビル	塩竈倉庫	塩竈市港町1-7番地	
1030	津波避難ビル	ホテルグランドパレス塩釜	塩竈市尾島町3-5	
1031	一時避難場所	塩竈市津波防災センター	塩竈市港町1-4-1	
1032	公共施設	魚市場管理事務所	塩竈市新浜町1-13-1	
1033	公共施設	清掃工場	塩竈市字杉ノ入裏39-47	
1034	公共施設	浦戸ブルーセンター	塩竈市浦戸野々島河岸50	
1035	公共施設	保健センター	塩竈市北浜4-8-13	
1036	沿岸施設	塩竈市社会福祉協議会	塩釜市北浜4-6-52	
1037	沿岸施設	FMベイエリア	塩竈市海岸通8-18	

塩竈市　戸別受信機設置場所一覧表

個別番号	区分	設置場所	住所	備考
1038	災害協力施設	ふれあいエスプ	塩竈市東玉川町9-1	
1039	災害協力施設	市民図書館（壱番館内）	塩竈市本町1-1	
1040	災害協力施設	JR本塩釜駅	塩竈市海岸通10	
1041	災害対策本部	本部長（市長）	塩竈市旭町1-1	
1042	災害対策本部	総務部危機管理課	塩竈市旭町1-1	
1043	災害対策本部	総務部総務人事課	塩竈市旭町1-1	
1044	災害対策本部	子ども福祉未来部生活福祉課	塩竈市本町1-1	
1045	災害対策本部	産業建設部水産振興課	塩竈市本町1-1	
1046	災害対策本部	上下水道部業務課	塩竈市旭町17-10	
1047	災害対策本部	市立病院事務部業務課	塩竈市香津町7-1	
1048	災害対策本部	市民生活部市民課	塩竈市旭町1-1	
1049	災害対策本部	教育委員会教育総務課	塩竈市本町1-1	

事業費内訳表

区分	名称	数量	単位	単価	金額	備考
業務費	①携帯電話網等を活用した情報伝達手段@InfoCanalシステム構築 システム構築に伴う諸経費	1.0	式			
	②@InfoCanal出力連携オプション (携帯4社緊急速報メール,LINE,HP,X,facebook,Yahoo!防災速報) ※電話応答装置TS-500B1台とモニター試聴用@InfoCanal戸別受信機3台含む	1.0	式			
	③@InfoCanal専用戸別受信機	49.0	式			
	④FM連携用@InfoCanal戸別受信機	1.0	式			
	⑤電話応答装置連携用@InfoCanal戸別受信機	1.0	式			
	⑥肉声放送無線システム	1.0	式			
	⑦@Canal+サーバー（自動起動装置） ※以下含む ・新規インターネット回線　1式 ・ISP(メールアカウント付き)　1式 ・19インチラック　1台 ・リモートアクセスルーター　1台 ・危機管理課用WiFiルーター　1台 ・危機管理課用非常用ポータブル電源 1台	1.0	式			
	⑧@Canal+専用UPS	1.0	式			
	⑨@Canal+専用操作ノートPC	1.0	式			
	⑩@InfoCanal専用屋外子局120W装置	52.0	台			
	⑪@InfoCanal専用屋外子局240W装置	26.0	台			
	⑫@InfoCanal専用屋外子局用バッテリー	156.0	式			
	⑬高性能スピーカー30W(取付金具込み)	241.0	台			
	⑭高性能スピーカー50W(取付金具込み)	55.0	式			
	⑮屋外カメラ装置　モニタリングミックス　MICS	2.0	台			
	⑯新型J-ALERT受信機 JARS-3000（TYPE3)・アンテナ ※J-ALERT専用UPS　1台含む	1.0	式			
	⑰FM連携用戸別受信機設置・接続	1.0	式			
	⑱電話応答装置連携用戸別受信機設置・接続	1.0	式			
	⑲肉声放送用無線機・アンテナ設置・試験調整	1.0	式			
	⑳屋外拡声子局連携装置・アンテナ　取付・試験調整	78.0	式			
	⑳UPS・リモートアクセスルーター設定、設置	1.0	式			
	㉑@Canal+本体・関連機器設置・試験	1.0	式			
	㉒J-ALERT受信機・アンテナ設置、試験調整	1.0	式			
	㉓屋外カメラ装置　モニタリングミックス　MICS　設定・設置・試験調整	2.0	式			
	㉔高性能スピーカー交換作業	78.0	式			
	㉕撤去・廃棄・申請、その他取り付け部材・取り付け作業	1.0	式			
	小計					
消費税相当分		10.0	%			
合計						